

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	8,931	38,422,181
配偶者控除額	329	3,563,856
基礎、特別控除額	8,915	21,497,779
基礎、特別控除後の課税価格	7,252	13,659,303
贈与税額	7,252	3,167,112
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	7,252	3,167,112
農地等納税猶予額	1	51,921
株式等納税猶予額	3	47,973
納付税額	7,249	3,067,218
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 「人員」欄は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	7,540	23,939,470
配偶者控除額	329	3,563,856
基礎控除額	7,540	8,294,000
基礎控除後の課税価格	7,201	12,379,163
贈与税額	7,201	2,911,084
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	7,201	2,911,084

課税状況(相続時精算課税分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	1,447	14,482,711
特別控除額	1,430	13,203,779
特別控除額後の課税価格	54	1,280,140
贈与税額	54	256,028
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	54	256,028

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,936	16,031,327

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、平成26年6月30日までの申告または処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	792	5,657,284
教育資金支出額	-	-

調査対象等：平成25年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて、平成25年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	7,341	34,831,577	5,352	1,657,316
平成 22 年 分	7,296	31,460,140	5,699	1,657,566
平成 23 年 分	7,754	31,545,728	6,246	1,827,905
平成 24 年 分	7,823	32,820,154	6,429	2,362,599
平成 25 年 分	8,931	38,422,181	7,249	3,067,218

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 21 年 分	5,620	16,270,525	1,761	18,561,051
平成 22 年 分	5,949	17,538,247	1,385	13,921,894
平成 23 年 分	6,521	19,261,928	1,256	12,283,800
平成 24 年 分	6,689	20,861,025	1,173	11,959,129
平成 25 年 分	7,540	23,939,470	1,447	14,482,711

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	8,926	38,450,631	7,238	3,082,894
	修正申告による増差額	25	37,727	29	3,208
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	18	△ 66,177	14	△ 18,884
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 8,931	38,422,181	実 7,249	3,067,218
過 年 分	申 告 額	423	1,650,604	417	248,380
	修正申告による増差額	41	91,791	44	14,903
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	26	△ 56,750	26	△ 8,767
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 464	1,685,644	実 461	254,516
合 計	申 告 額	9,349	40,101,234	7,655	3,331,274
	修正申告による増差額	66	129,518	73	18,111
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	44	△ 122,927	40	△ 27,651
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 9,395	40,107,825	実 7,710	3,321,734

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
富山	1,323
高岡	765
魚津	419
砺波	302
富山県計	2,809
金沢	2,170
七尾	268
小松	728
輪島	117
松任	501
石川県計	3,784
福井	1,185
敦賀	214
武生	439
小浜	104
大野	122
三国	274
福井県計	2,338
総計	8,931

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 108	千円 3,620	人 -	千円 -
過 年 分	18	659	187	13,330	1	132
合 計	18	659	295	16,950	1	132

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,344	4,045,729	36,348
150 万円超	1,001	1,820,995	68,737
200 "	2,328	6,778,664	367,534
400 "	1,112	5,796,660	393,049
700 "	411	3,524,137	185,999
1,000 "	533	7,655,591	217,036
2,000 "	151	3,508,471	54,544
3,000 "	25	1,011,979	120,285
5,000 "	12	840,373	273,134
1 億円超	6	1,024,914	378,096
3 "	-	-	-
5 "	2	1,239,321	389,033
10 "	1	1,203,796	599,098
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	8,926	38,450,631	3,082,894

調査対象者等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,329	4,024,265	54	55,496
150 万円超	956	1,739,195	51	92,248
200 "	2,096	6,070,973	241	731,869
400 "	747	3,801,923	375	2,049,773
700 "	170	1,412,053	237	2,079,251
1,000 "	172	2,493,688	356	5,075,385
2,000 "	45	976,796	106	2,528,475
3,000 "	7	289,620	20	800,897
5,000 "	8	546,386	3	214,306
1 億円超	5	923,683	1	101,230
3 "	-	-	-	-
5 "	1	503,402	1	735,919
10 "	1	1,203,796	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	7,537	23,985,781	1,445	14,464,850

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	143	465,784	39	267,370
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	30	40,447	8	4,805
	宅地（借地権を含む。）	1,408	5,385,018	678	4,989,422
	山林	30	24,175	22	22,324
	その他の土地	69	141,157	25	128,895
	計	実 1,604	6,056,581	実 713	5,412,817
家屋、構築物		726	1,389,606	387	1,121,702
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	3,572	-	-
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	-	-
	売掛金	-	-	1	3,749
	その他の財産	29	73,900	2	12,382
	計	実 31	77,472	実 2	16,130
有価証券	株式及び出資	1,671	7,628,787	66	1,844,024
	公債及び社債	5	20,319	-	-
	投資・貸付信託受益証券	5	11,754	2	18,576
	計	実 1,678	7,660,861	実 68	1,862,600
現金、預貯金等		3,580	7,636,019	596	5,772,871
家庭用財産		2	3,531	-	-
その他の財産	生命保険金等	36	89,375	1	4,967
	立木	5	4,163	2	2,691
	その他	535	1,068,174	27	271,072
	計	実 576	1,161,712	実 30	278,730
合計		実 7,537	23,985,781	実 1,445	14,464,850

調査対象者等：平成25年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成26年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。